



インクルーシブ教育システムの構築

- 個々に応じた学びを大切にしつつ、障害のある子どもとない子どもが「地域で共に学び合う」仕組みづくりを進めるため、副次的な学籍制度ための人的措置をされたい。

【提案・要望先】 文部科学省

1. 提案・要望内容

副籍（副次的な学籍）制度を進めるための人的措置

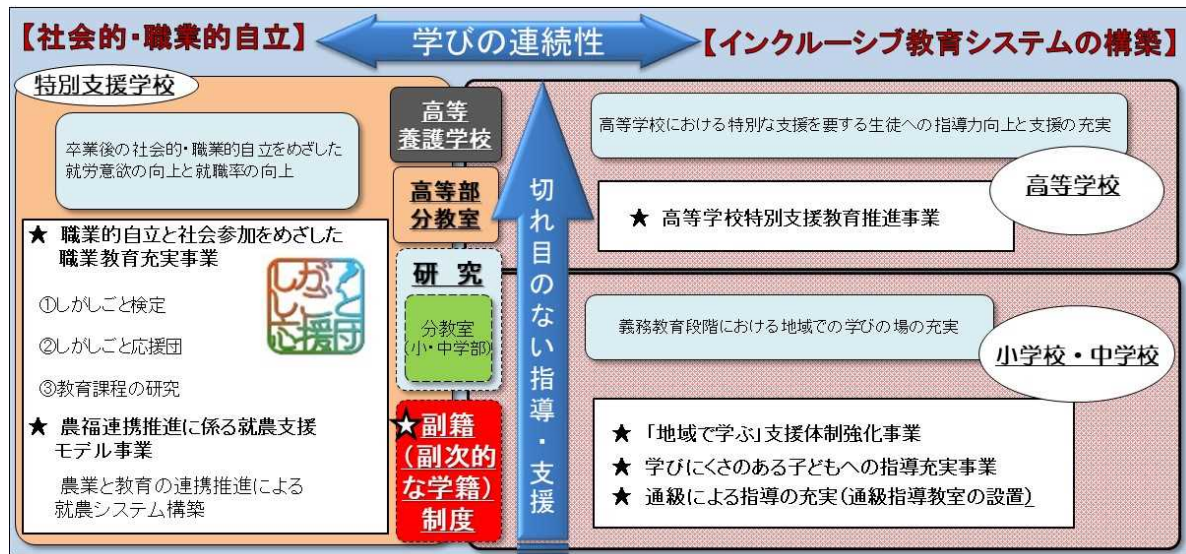
- 特別支援学校と小学校の双方に学籍を置いて学ぶ副籍制度を推進するため、副籍のコーディネートをを行う特別支援学校に配置する特別支援教育コーディネーターを基礎定数化

2. 提案・要望の理由

- インクルーシブ教育システムの構築に向け、障害のある児童と障害のない児童が地域でともに学ぶ仕組み作りの一環として、副籍制度の推進が重要。
- 柔軟な学びの場の選択と連続する多様な学びを実現するため、交流及び共同学習を一層推進する観点から、本県では、令和4年度から副籍制度を創設したところ。
- 副籍制度においては、個々の教育的ニーズに応じた適切な指導を行うため、交流授業の内容や環境整備等、きめ細やかな関係校との調整を行うコーディネーター役の教員が必要であるが、現状では、特別支援教育コーディネーターは、校務分掌に位置付けられているにすぎず、教育相談や生徒指導などの他の業務を兼任していることから、更なる役割を付加することは難しい。
- 副籍制度を組織的かつ持続的に進めていくためには、副籍のコーディネーターの役割を担う特別支援教育コーディネーターを特別支援学校に配置することが不可欠である。副籍に取り組む特別支援学校に配置する特別支援教育コーディネーターは、小学校と特別支援学校の双方向の調整も含めて業務が多岐に渡ることから基礎定数化が必要である。

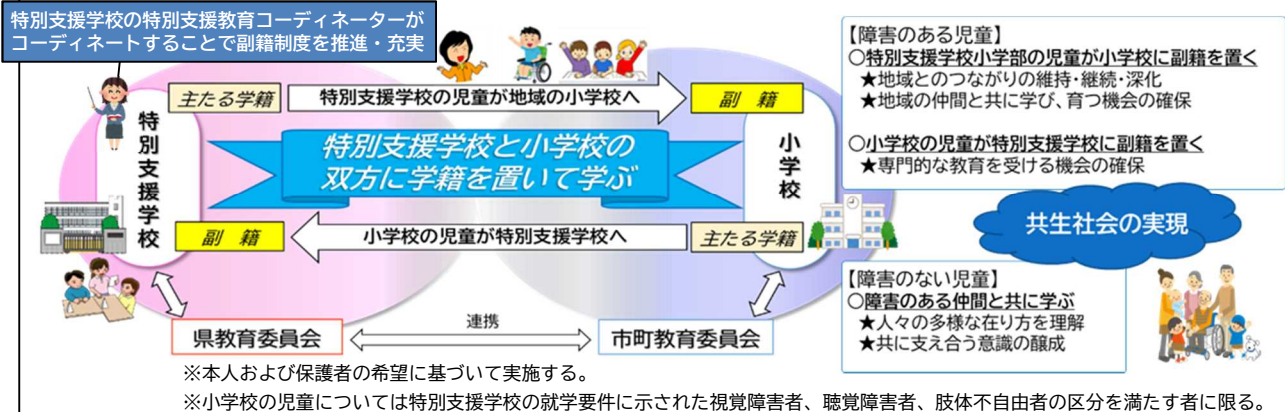
(本県の取組状況と課題)

(1) 「地域で共に生きる」特別支援教育の推進



(2) 副籍制度の創設

本県では、インクルーシブ教育システムの構築に向けて、障害の状況や教育的ニーズに応じた多様な学びの場の仕組みづくりを行うため、これまでの研究結果を踏まえ、令和4年度より副籍制度を創設した。



- 効果
 - ・共に学ぶことで、子ども同士のつながりや、地域とのつながり深まる。(㊦特別支援学校→㊧小学校)
 - ・より専門的な教育を受けることができることに加え、同じような障害特性のある児童の集団の中で活動することで、意欲的に学習に向かうことや、共に学ぶことで社会性を養うことができる。(㊦小学校→㊧特別支援学校)
- 課題
 - ・副籍をコーディネートする教員の配置が必要。

(3) 副籍制度に必要な特別支援教育コーディネーターの役割

特別支援学校に配置する特別支援教育コーディネーターに以下の役割を付加する。

○副籍をコーディネートする役割

- ・小学校との一次的な窓口業務
- ・副籍校指定に係る事務手続き
- ・副籍校における交流授業や事前・事後指導などの活動内容に対する助言
- ・副籍に関する保護者の相談窓口 等

担当：教育委員会特別支援教育課企画管理係
TEL 077-528-4640